

令和4年度 モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市中央武道館

指定管理者名(公財) うらやす財団

令和5年 5月12日

		利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
今年度	営業日数	個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
		337日	25,924人	75,464人	101,388人			
前年度	309日	19,048人	55,523人	74,571人	— %	円	円	円

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総 則 事 項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。） 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> ・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	9	清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の清掃が、適切に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加減点した場合に記載）
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運 営 事 項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和4年度は、開館日数は対前年比28日増の337日となりました。利用者数は対前年比26,817人・35.96%増の101,388人となり、このうち団体利用が対前年同期比19,941人・35.91%増の75,464人、個人利用が同6,876人・36.10%増の25,924人となりました。

利用者増の主な要因として、令和4年度は4月29日以降、施設休止や市内者限定等の制限なく開館・開場できたことや、新型コロナウイルス感染症に係る国や市の指針変更による行動制限緩和に伴い市民の意識が変化し、運動習慣の回復や運動を始める方が増加してきたことによるものと推測しています。

スポーツ事業につきましては5月より再開し、特に当日参加型のミニレッスン「エアロビクス」「マイペース筋トレ」は定員を超える参加が多く、の回であるなど大変好評であり、「コミュニケーションの場」としての役割も果たすなど武道館に欠かすことのできない事業となりました。指導におきましては、事業中止期間中に体力・筋力等が低下していることから、参加者が急な運動で怪我・事故が起きないように十分に配慮し、また、6月に気温が連日30℃を超えるなど例年と比較しても暑い日が多かったことから、参加者が安全に運動できるよう熱中症に注意し、空調管理の徹底、指導時に水分補給を促す等、参加者の体調に注意を払い実施いたしました。

7月より開始した高齢者向けの指導者派遣事業は、ベイシニア浦安の単位クラブ向けに開催し、延べ26回、339人の参加があり、さらに令和5年2月に文化会館で開催されたベイシニア式典内において運動指導を実施するなど、高齢世代の健康寿命の延伸に取り組みました。

浦安公園で実施した「青空エアロ」「青空ストレッチ」は毎回30人以上の参加があり、「フォトラリーウォーキング」「謎解きウォーキング」などと共に屋外事業の充実を図ることができました。

職員研修として10月5日（水）に運動公園職員と合同で車いす介助研修及び認知症サポーター養成講習会を開催し、中央武道館職員からは5名の職員が参加して車いすの介助方法と認知症の理解を深めました。

施設管理につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として使用後の備品類の消毒・清掃を徹底するとともに、窓開けや外気を取り込んだ空調設備による換気を行うことで、利用者が安全で快適にご利用いただける環境維持に努めました。

・施設管理課

令和4年度では新型コロナウイルス感染症に係る行動制限緩和に伴い、市民のスポーツ需要も高まりコロナ禍以前の活気が戻りつつありますが、その中で依然として管理者側の感染対策を講じた運営には苦勞されたことと推察いたします。

スポーツ事業については、参加者の増加で活気のある場で運動の機会とともにコミュニケーションの場を設けられたことは評価いたします。

管理運営については、夏場の猛暑に対応した環境整備や利用者並びに職員の水分補給の徹底や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止における消毒・清掃・換気などの環境維持に努めたことは評価いたします。

積極的な研修への参加も見られ、今後の車いす利用者や認知症の方をはじめとした配慮が必要な方へも平等に運動の機会が提供できるような企画を期待します。

併せて令和5年度5月より新型コロナウイルス感染症の5類移行することもあり、さらなる運動需要の高まり・利用者の増加が見込まれます。今後も新規事業の展開や運営における工夫を期待いたします。